

【株式会社 BizFreak 返戻金制度】

1. 適用条件：

- 採用後3ヶ月以内に、以下のいずれかの事由が発生した場合に適用されます。
- 企業側の都合による解雇
- 企業側の重大な契約不履行（給与遅延、労働条件の著しい相違等）

2. 返金額：

- 1ヶ月以内の退職: 50% 返金
- 3ヶ月以内の退職: 25% 返金

3. 申請方法：

- 退職証明書等の必要書類を添えて、メールにて申請
- 申請期限: 退職日から1ヶ月以内

4. 例外事項：

- 求職者側の自己都合退職、経歴詐称の場合は適用外
- 試用期間中の評価による解雇の場合は協議